

2025年12月17日

各 位

会 社 名 ユナイテッド&コレクティブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂井 英也
(コード: 3557、東証グロース)
問合せ先 : 経営財務部部長 鈴木 友啓
(ir@united-collective.co.jp)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剩余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額を減少すること並びに剩余金の処分を行うこと（以下「本件」といいます。）について、2026年2月17日開催予定の臨時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策の実現及び柔軟性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剩余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 848,043,660 円のうち、838,043,660 円を減少し、減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,539,321,318 円のうち、1,529,321,318 円を減少し、減少後の資本準備金の額を 10,000,000 円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 剰余金の処分の内容

上記「2.」の手続きにより増加するその他資本剰余金を原資の一部として、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の処分（欠損填補）を行います。これにより、繰越利益剰余金の額は0円となる予定です。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,903,715,844円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,903,715,844円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年12月17日
- (2) 株主総会決議日 2026年2月17日（予定）
- (3) 債権者異議申述公告日 2026年1月15日（予定）
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026年2月16日（予定）
- (5) 減資の効力発生日 2026年2月17日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2026年2月17日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上